

令和7年度（2025年度）

小金井市予算の概要

いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市



令和7年1月12日(日)に開催された小金井市消防団出初式

目次

1	令和7年度予算の基本的な考え方	1
2	予算規模	2
3	歳入の概要	3
4	歳出の概要	
(1)	目的別歳出	4
(2)	性質別歳出	5
5	基金と市債の概要	
(1)	基金の状況	8
(2)	市債の状況	9
6	地方財政政策と市の主たる歳入の変動	10
7-1	厳しい財政状況	11
7-2	補助金等の見直し	13
8	市の家計簿	14
9	主な事業	15
10	財政用語	26

1 令和7年度予算の基本的な考え方

【編成方針】

第5次小金井市前期基本計画が最終年度を迎えることから、実施計画掲載事業の着実な実施及び行政評価を通じた検証とともに、社会・経済情勢等を踏まえた見直し、再構築を行う等、戦略的に経営資源を投入し、効果的・効率的な予算編成に努めることが重要です。

このような状況を踏まえ、令和7年度予算は、新たなステージへの移行にも留意しつつ、限りある全ての行政経営資源の最大限の活用を基本とし、長期的展望に立った計画的かつ持続可能な財政運営を推進するため、第5次小金井市基本構想の将来像「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」の実現に向け、未来につなげるまちづくりを進める予算としました。



2 予算規模

市全体の予算規模は約 7 8 8 億円と対前年度比約 2 1 億円の減です。

一般会計は約 1 7 億円の減、特別会計は約 2 億円の減、公営企業会計は約 1 億円の減となりました。

主な要因は、一般会計においては、清掃関連施設整備工事、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成金、保健センター大規模改修工事の減等によるものです。特別会計においては、国民健康保険特別会計で保険給付費の減等による約 4 億円の減、介護保険特別会計で保険給付費の増等による約 1 億円の増、後期高齢者医療特別会計で広域連合納付金の増等による約 1 億円の増、公営企業会計においては下水道事業会計で資本的支出の減等による約 1 億円の減によるものです。

(単位：千円、%)

区 分		令和 7 年度	令和 6 年度	増 減	増 減 率
一 般 会 計		52,400,000	54,132,000	△ 1,732,000	△ 3.2
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	11,217,149	11,594,578	△ 377,429	△ 3.3
	介護保険特別会計	9,490,722	9,425,224	65,498	0.7
	後期高齢者医療特別会計	3,359,722	3,251,913	107,809	3.3
	計（特別会計）	24,067,593	24,271,715	△ 204,122	△ 0.8
公 営 企 業 会 計	下 水 道 事 業 会 計	2,373,348	2,505,410	△ 132,062	△ 5.3
	計（公営企業会計）	2,373,348	2,505,410	△ 132,062	△ 5.3
合 計		78,840,941	80,909,125	△ 2,068,184	△ 2.6

※ 下水道事業会計の予算の規模は、支出予算の総額としています。

3 歳入の概要

市税が約 12.6 億円、都支出金が約 10.4 億円の増、市債が約 30.0 億円、国庫支出金が約 12.3 億円、地方特例交付金が約 6.0 億円の減となっています。

歳入の根幹である市税の予算額は約 236 億円、対前年度比約 12.6 億円、5.6%の増となり、市民税を中心として前年度よりも増収となる見込みとなっております。

都支出金は対前年度比約 10.4 億円、12.5%の増となり、主に、市町村総合交付金の増、公立学校給食費負担軽減事業補助金、多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金、国勢調査委託金の皆増によるものです。

市債は対前年度比約 30.0 億円、74.2%の減となり、建設事業債の減によるものです。

国庫支出金は対前年度比約 12.3 億円、11.2%の減となり、主に、循環型社会形成推進交付金、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金の皆減によるものです。

(単位：千円、%)

款	令和 7 年度		令和 6 年度		対前年度比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 市 税	23,648,006	45.1	22,392,617	41.4	1,255,389	5.6
市 民 税	12,637,126	24.1	11,715,414	21.7	921,712	7.9
固 定 資 産 税	8,359,468	16.0	8,065,762	14.9	293,706	3.6
軽 自 動 車 税	79,105	0.1	74,839	0.1	4,266	5.7
市 た ば こ 税	509,307	1.0	539,175	1.0	△ 29,868	△ 5.5
都 市 計 画 税	2,063,000	3.9	1,997,427	3.7	65,573	3.3
2 地 方 譲 与 税	189,000	0.4	191,000	0.3	△ 2,000	△ 1.0
3 利 子 割 交 付 金	44,000	0.1	32,000	0.1	12,000	37.5
4 配 当 割 交 付 金	263,000	0.5	169,000	0.3	94,000	55.6
5 株式等譲渡所得割交付金	271,000	0.5	94,000	0.2	177,000	188.3
6 法 人 事 業 税 交 付 金	331,000	0.6	328,000	0.6	3,000	0.9
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,873,000	5.5	2,947,000	5.4	△ 74,000	△ 2.5
8 旧法による自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	53,000	0.1	50,000	0.1	3,000	6.0
10 地 方 特 例 交 付 金	100,000	0.2	698,304	1.3	△ 598,304	△ 85.7
11 地 方 交 付 税	31,000	0.1	33,000	0.1	△ 2,000	△ 6.1
12 交通安全対策特別交付金	8,000	0.0	9,000	0.0	△ 1,000	△ 11.1
13 分 担 金 及 び 負 担 金	291,868	0.6	320,276	0.6	△ 28,408	△ 8.9
14 使 用 料 及 び 手 数 料	1,001,202	1.9	980,097	1.8	21,105	2.2
15 国 庫 支 出 金	9,695,130	18.5	10,921,664	20.2	△ 1,226,534	△ 11.2
16 都 支 出 金	9,289,416	17.8	8,253,811	15.2	1,035,605	12.5
17 財 産 収 入	29,626	0.0	19,384	0.0	10,242	52.8
18 寄 附 金	14,441	0.0	20,689	0.0	△ 6,248	△ 30.2
19 繰 入 金	2,220,157	4.2	1,876,461	3.5	343,696	18.3
うち財政調整基金繰入金	1,546,000	3.0	1,080,000	2.0	466,000	43.1
20 繰 越 金	500,000	1.0	500,000	0.9	0	0.0
21 諸 収 入	504,353	0.9	260,296	0.5	244,057	93.8
22 市 債	1,042,800	2.0	4,035,400	7.5	△ 2,992,600	△ 74.2
建 設 事 業 債	1,042,800	2.0	4,035,400	7.5	△ 2,992,600	△ 74.2
臨 時 財 政 対 策 債	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	52,400,000	100.0	54,132,000	100.0	△ 1,732,000	△ 3.2

4 歳出の概要

(1) 目的別歳出

民生費、教育費が増加し、衛生費、土木費が減少しています。

民生費は約 15.0 億円の増で、主に、児童手当約 3.4 億円、保育所運営委託料約 2.6 億円の増、多様な他者との関わりの機会の創出事業補助金約 2.4 億の皆増によるものです。

教育費は約 14.0 億円の増で、主に、学校給食食材費補助金約 5.3 億円、第一小学校校舎改築等工事約 3.6 億円の皆増、教育振興備品約 3.0 億円の増によるものです。

衛生費は総額で約 53.6 億円の減で、主に、清掃関連施設整備工事約 55.5 億円、保健センター大規模改修工事約 1.5 億円の皆減によるものです。

土木費は約 5.2 億円の減で、主に、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成金約 9.2 億円、市道第 136 号線電線共同溝設置委託料 0.8 億円、市営住宅浴室等改修工事約 0.5 億円の皆減によるものです。

(単位：千円、%)

款			令和 6 年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	376,740	0.7	371,707	0.7	5,033	1.4
2 総務費	6,075,990	11.6	4,786,773	8.9	1,289,217	26.9
3 民生費	28,028,251	53.5	26,531,107	49.0	1,497,144	5.6
4 衛生費	4,798,287	9.1	10,161,415	18.8	△ 5,363,128	△ 52.8
5 労働費	14,647	0.0	14,689	0.0	△ 42	△ 0.3
6 農林水産業費	42,270	0.1	35,591	0.1	6,679	18.8
7 商工費	214,168	0.4	220,368	0.4	△ 6,200	△ 2.8
8 土木費	3,331,981	6.4	3,854,601	7.1	△ 522,620	△ 13.6
9 消防費	1,621,688	3.1	1,608,420	3.0	13,268	0.8
10 教育費	5,858,606	11.2	4,454,677	8.2	1,403,929	31.5
11 公債費	1,972,682	3.8	2,019,547	3.7	△ 46,865	△ 2.3
12 諸支出金	13,941	0.0	15,056	0.0	△ 1,115	△ 7.4
13 予備費	50,749	0.1	58,049	0.1	△ 7,300	△ 12.6
合 計	52,400,000	100.0	54,132,000	100.0	△ 1,732,000	△ 3.2

(2) 性質別歳出

物件費、補助費等が増加し、投資的経費、公債費が減少しています。

物件費は約16.1億円、17.1%の増で、主に、清掃関連施設運営管理等委託料約4.7億円の増、標準準拠システム設計構築委託料約3.4億円、基幹系システムクラウド使用料（令和7年度導入分）約1.9億円の皆増によるものです。

補助費等は約9.2億円、14.8%の増で、主に、学校給食食材費補助金約5.3億円、多様な他者との関わりの機会の創出事業補助金約2.4億円の皆増によるものです。

投資的経費は約55.6億円、65.7%の減で、主に、清掃関連施設整備工事約55.5億円、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成金約9.2億円、保健センター大規模改修工事約14.7億円の皆減によるものです。

公債費は約0.5億円、2.3%の減で、主に、市債償還元金約0.9億円の減によるものです。

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
人 件 費	7,650,590	14.6	7,218,385	13.3	432,205	6.0
うち退職手当	157,740	0.3	193,079	0.4	△ 35,339	△ 18.3
物 件 費	10,985,616	21.0	9,378,459	17.3	1,607,157	17.1
維持補修費	292,424	0.5	271,315	0.5	21,109	7.8
扶 助 費	16,880,941	32.2	16,044,624	29.7	836,317	5.2
補 助 費 等	7,113,694	13.6	6,194,540	11.5	919,154	14.8
投 資 的 経 費	2,902,701	5.5	8,465,760	15.6	△ 5,563,059	△ 65.7
公 債 費	1,972,682	3.8	2,019,547	3.7	△ 46,865	△ 2.3
積 立 金	243,359	0.5	205,276	0.4	38,083	18.6
投資及び出資金 貸 付 金	181	0.0	181	0.0	0	0.0
繰 出 金	4,307,063	8.2	4,275,864	7.9	31,199	0.7
予 備 費	50,749	0.1	58,049	0.1	△ 7,300	△ 12.6
合 計	52,400,000	100.0	54,132,000	100.0	△ 1,732,000	△ 3.2

(2) 性質別歳出 (構成比)

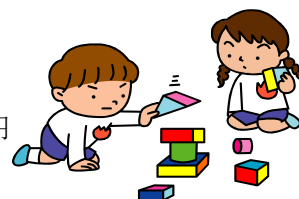
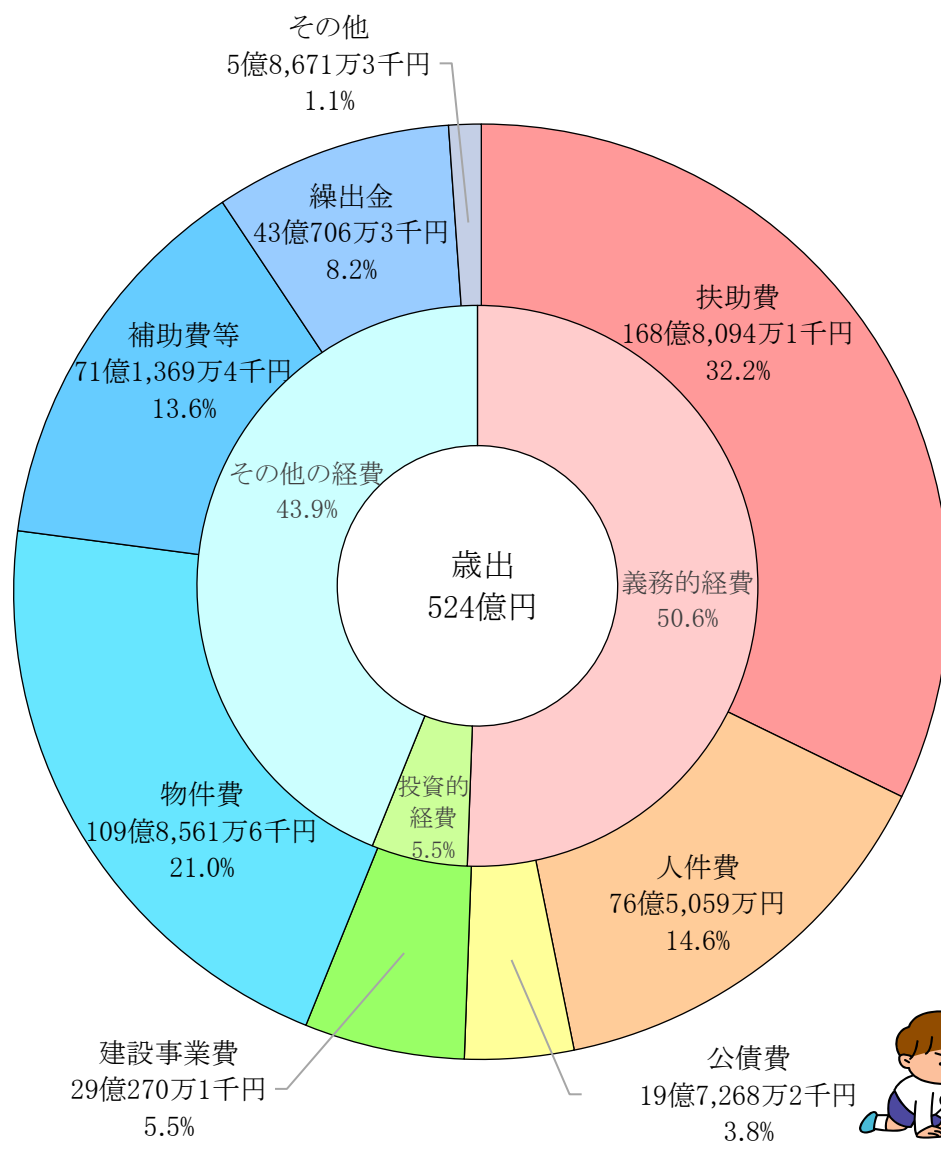
義務的経費は、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、人件費、扶助費、公債費に区分できます。令和7年度予算では50.6%です。

人件費は、予算額、割合ともに増加し13.3%から14.6%となりました。扶助費は、社会保障制度の一環としての生活を維持するための経費で、予算額、割合ともに増加し29.7%から32.2%となりました。公債費は予算額は減少、割合は増加し3.7%から3.8%となりました。

投資的経費は、工事や用地取得の社会資本の整備等を行うための経費で、予算額、割合ともに減少し15.6%から5.5%となりました。

物件費は、予算額、割合ともに増加し17.3%から21.0%となりました。

補助費等は、予算額、割合ともに増加し11.5%から13.6%となりました。

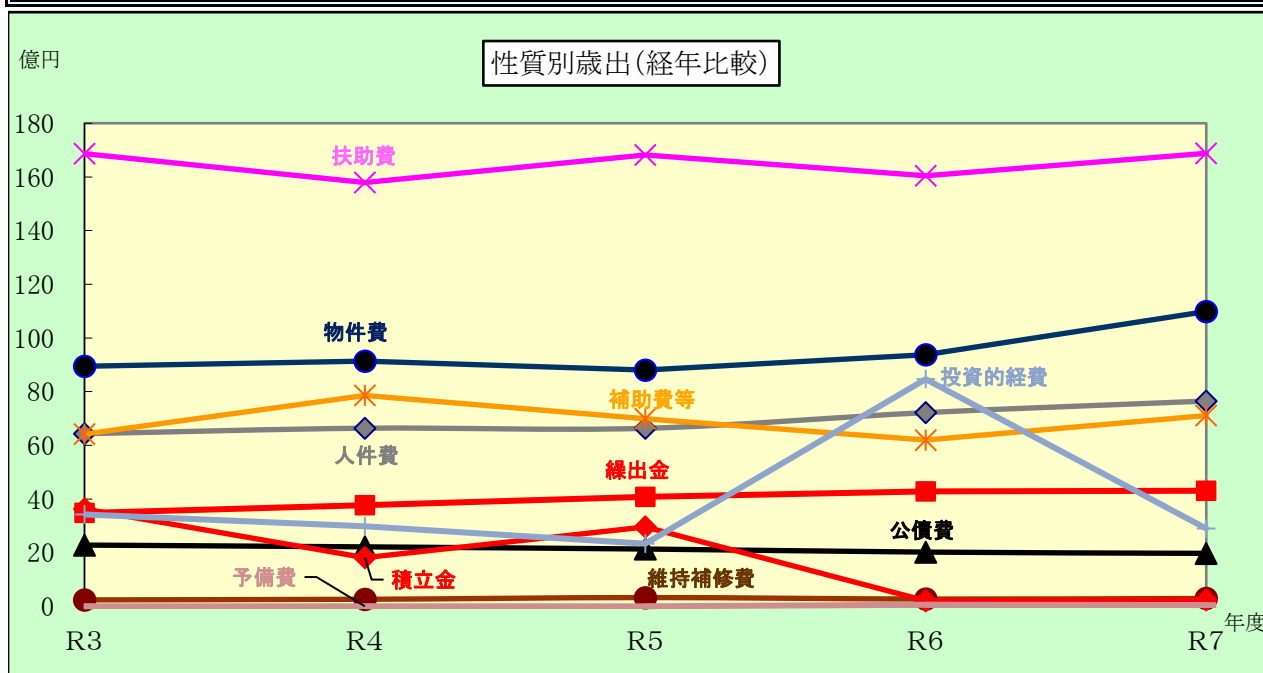


(2) 性質別歳出（経年比較）

義務的経費の令和7年度予算は、公債費が約19.7億円となり減少しました。一方、扶助費が児童手当の増等により約168.8億円となり増加し、人件費は国勢調査実施による調査員報酬の皆増等により前年度よりも約4.3億円増加しています。

積立金は、各年度の決算では余剰金を一定積み立てることができていますが、当初予算編成の時点では、積み立てるのが難しい状況にあります。

投資的経費は、清掃関連施設整備工事約55.5億円、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成金約9.2億円、保健センター大規模改修工事約1.5億円の皆減により、前年度よりも約55.6億円減少しています。



(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比
義務的経費										
人件費	6,432	12.5	6,637	13.1	6,633	13.0	7,218	13.3	7,650	14.6
扶助費	16,872	32.6	15,791	31.3	16,825	32.9	16,045	29.7	16,881	32.2
公債費	2,282	4.4	2,215	4.4	2,135	4.2	2,020	3.7	1,973	3.8
小計	25,586	49.5	24,643	48.8	25,593	50.1	25,283	46.7	26,504	50.6
物件費	8,947	17.3	9,132	18.1	8,804	17.2	9,378	17.3	10,986	21.0
維持補修費	240	0.5	263	0.5	326	0.6	271	0.5	292	0.5
補助費等	6,417	12.4	7,857	15.6	6,989	13.7	6,195	11.5	7,114	13.6
積立金	3,627	7.0	1,818	3.6	2,954	5.8	205	0.4	243	0.5
投資及び出資金・貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰出金	3,477	6.7	3,774	7.5	4,083	8.0	4,276	7.9	4,307	8.2
投資的経費	3,426	6.6	2,982	5.9	2,334	4.6	8,466	15.6	2,903	5.5
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	58	0.1	51	0.1
合 計	51,720	100.0	50,469	100.0	51,083	100.0	54,132	100.0	52,400	100.0

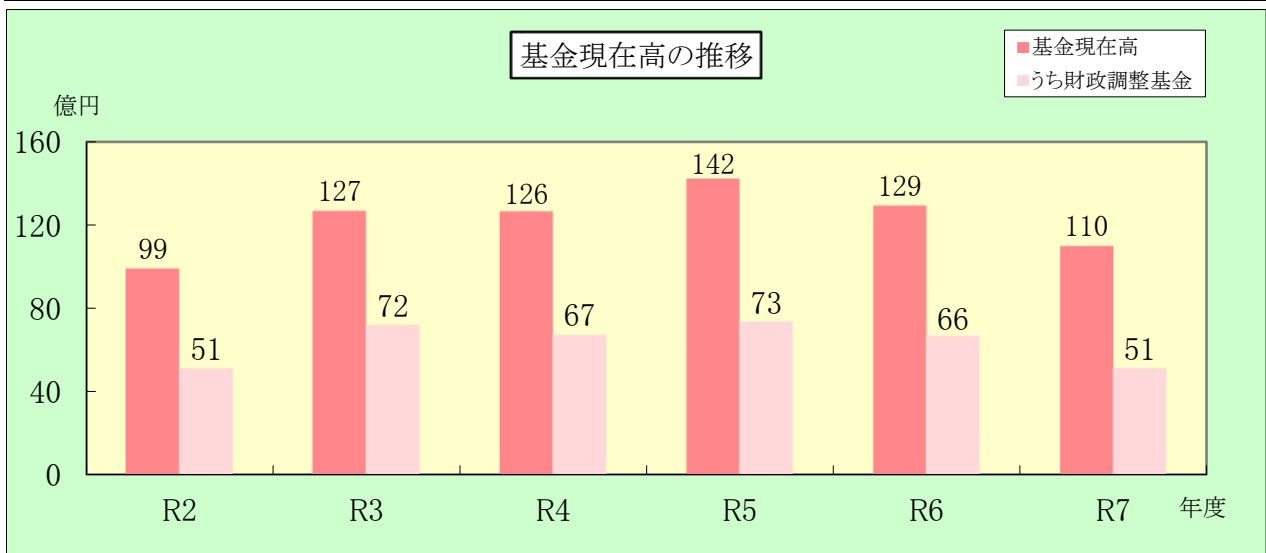
※令和3年度～5年度は普通会計決算、令和6年度、7年度は一般会計当初予算

5 基金と市債の概要

(1) 基金の状況

一般家庭の貯金に当たる基金の残高は、令和2年度は約99億円でしたが令和6年度決算見込では約129億円、令和7年度当初予算では約110億円となり、約2億円を積み立て、約22億円を市民サービスに活用する予定です。

不測の事態や将来のために積み立てている財政調整基金の残高は、令和2年度では約51億円でした。令和6年度決算見込では約66億円となりますが、令和7年度当初予算で約0.1億円を積み立て、約15億円の取崩を予定していることから、年度末現在高見込額は約51億円になります。財政調整基金は予算の計画性及び年度間の不均衡調整のために重要ですが、令和5年度決算では多摩26市平均残高は約60億円ですので、他市と比較して多い状況にあります。今後とも基金の効率的活用と積極的な積み立てを推進していきます。



(単位：百万円)

区 分	令和5年度末 現在高	令和6年度末 現在高見込額	令和7年度末		
			積立見込額	取崩見込額	現在高見込額
財政調整基金	7,305	6,637	9	1,546	5,100
職員退職手当基金	9	9			9
庁舎建設基金	3,235	3,365	4	100	3,269
公共施設マネジメント基金	568	590		92	498
地域福祉基金	959	945	1	4	942
新型コロナウイルス感染症対策基金	545				0
環境基金	1,268	1,090	202	400	892
都市再開発整備基金	3	3			3
みどりと公園基金	131	132			132
市営住宅整備基金	21	4	3		7
教育施設整備基金	135	112	24	30	106
合 計	14,179	12,887	243	2,172	10,958

※土地開発基金は100万円未満のため除いています。

※百万円未満の端数は、それぞれ四捨五入しているため、各欄の合計は必ずしも一致しません。

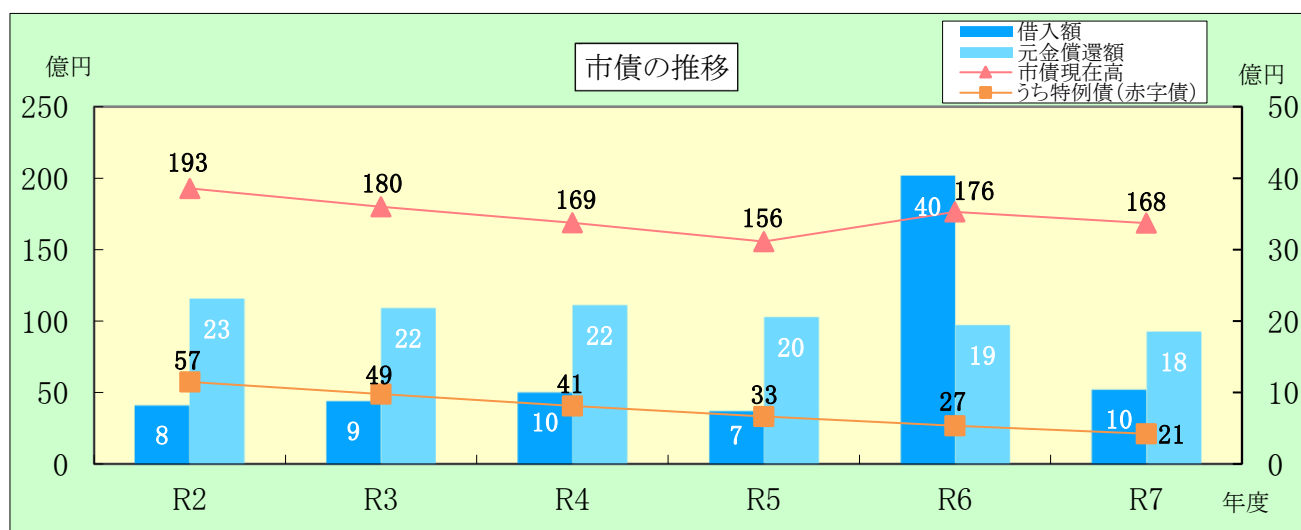
(2) 市債の状況

一般会計の市債（借金）の残高ですが、平成23年度をピークに減少傾向にあるものの、建設事業債、赤字債ともに依然として多額の残高を維持しております。

減税補てん債は、平成19年度では約50億円でしたが、平成19年度に制度が廃止され、令和6年度末の残高見込では約0.5億円になります。

臨時財政対策債は、平成13年度から国の地方財政対策のもと開始され、令和5年度においては残高が約32億円となりました。借入額のピークは平成15年度の約17億円で、その後は発行を抑制しましたが、市民サービスの維持、向上を図るため、平成26年度までは継続して借入を行いました。平成27年度からは、普通交付税不交付団体のため発行不可となりました。令和3年度は、交付団体となり発行は可能でしたが借入を行いませんでした。令和4年度からは再び不交付団体となり、令和7年度も引き続き不交付団体のため発行不可となる見込みです。

市債残高は、建設事業の規模により増減があるものの、特例債（赤字債）は減少傾向にあります。市では市債についてできるだけ借入額が元金償還額を上回らないよう発行の抑制を図っています。



(単位：百万円)

区 分	令和5年度末 現在高	令和6年度末 現在高見込額	令和7年度末		
			借入見込額	償還見込額	現在高見込額
建設事業債	12,232	14,965	1,043	1,277	14,732
特例債（赤字債）	3,332	2,683	0	569	2,115
減税補てん債	103	50	0	35	15
臨時財政対策債	3,229	2,633	0	534	2,100
合 計	15,564	17,648	1,043	1,846	16,847

※百万円未満の端数は、それぞれ四捨五入しているため、各欄の合計は必ずしも一致しません。

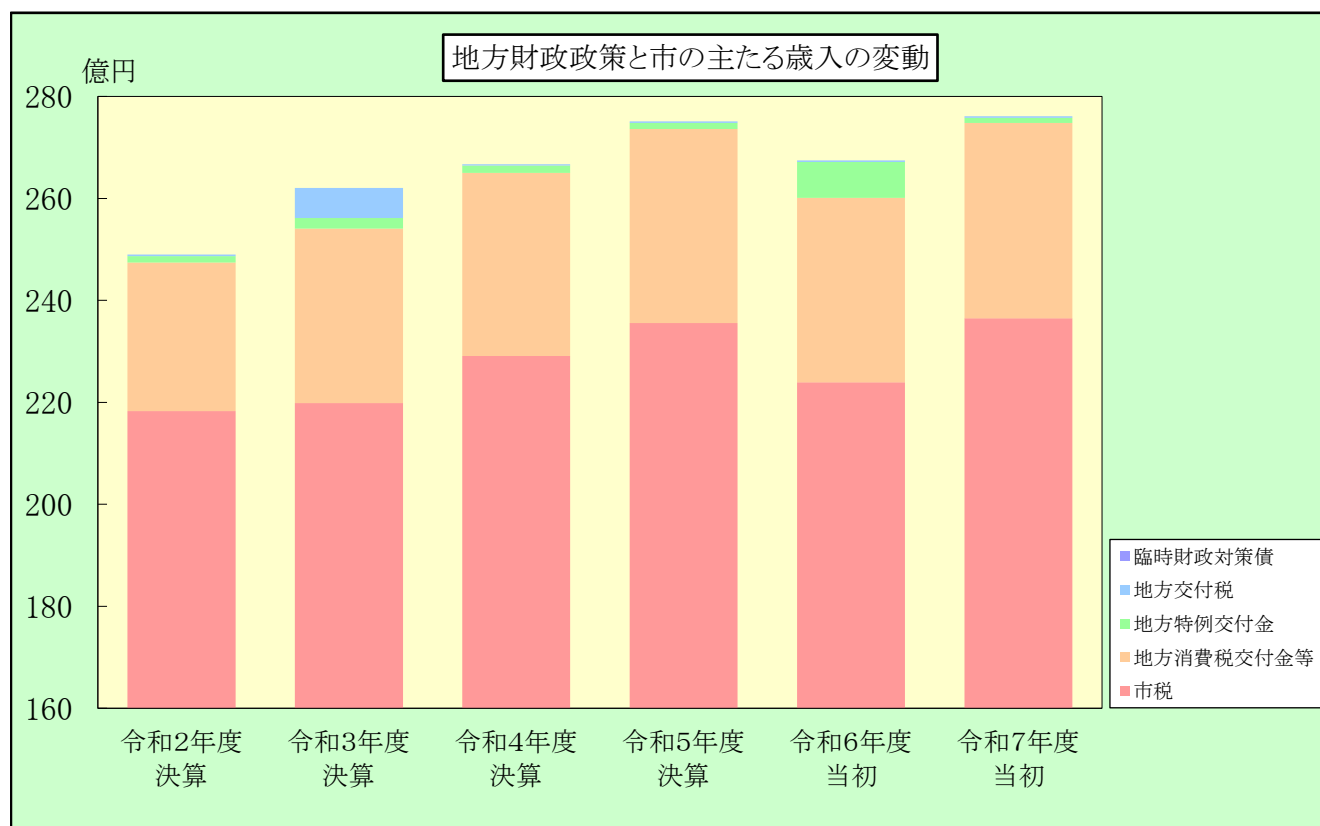
6 地方財政政策と市の主たる歳入の変動

市税は約12.6億円の増となっています。

市の歳入の基本は市民の皆さんが納めていただく市税です。

しかし、市税だけでは様々な市民サービスを行うには、予算が不足しますので、国や都からの補助金のほか、都が収入した税が交付される「地方消費税交付金等」、地方の財政調整・財源調整のための「地方交付税」、地方財政の財源不足を交付税の代替として起債が認められる「臨時財政対策債」、住宅借入金等特別税控除による個人市民税減収補てん措置等に係る「地方特例交付金」があります。

これらは毎年度国の地方財政計画に定められ、市の歳入に大きく影響があります。地方分権、税源移譲の主旨は市独自の政策等を行いやすくすることでしたが、現実的には様々な問題があります。今後の地域主権改革の推進、社会保障・税一体改革の動向を注視する必要があります。



(単位: 百万円)

歳入	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 当初	令和7年度 当初
市税	21,827	21,986	22,908	23,553	22,393	23,648
地方消費税交付金等	2,916	3,425	3,595	3,805	3,620	3,835
地方特例交付金	124	202	143	125	698	100
地方交付税	31	594	23	30	33	31
臨時財政対策債	0	0	0	0	0	0
計	24,898	26,207	26,669	27,513	26,744	27,614
構成比	41.3%	48.9%	50.3%	51.8%	49.4%	52.7%
増減額	378	1,309	462	844	△769	870
歳入総額	60,285	53,609	53,022	53,077	54,132	52,400

※令和2、3、4、5年度は一般会計決算、令和6、7年度は一般会計当初予算

※地方消費税交付金等は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、旧法による自動車取得税交付金、環境性能割交付金の合算額

※令和6年度は定額減税に伴う減収補てん分が措置されたため、地方特定交付金が大幅に増加

7-1 厳しい財政状況

令和7年度において、歳入については、市財政の根幹をなす市税収入は増収を見込むものの、地方特例交付金は定額減税に伴う減収補てん分が大幅に減額になるとともに、普通交付税不交付団体となる見込みのため、臨時財政対策債の発行ができないこともあり、財政調整基金の大幅な取崩しや前年度繰越金の活用に頼らざるを得ない状況になりました。一方、歳出については、生活保護費、児童福祉費の扶助費等をはじめとする社会保障関係経費は大幅に増加し、人件費についても、国勢調査実施に伴う調査員報酬の皆増で前年度比で増加となりました。特別会計等に対する繰出金についても、前年度比で増加しており、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計のいずれも増加傾向にあります。

令和8年度以降においても、生産年齢人口の減少による市税収入の減少等、歳入の増加が見込めない中で、歳出は社会保障関係経費のさらなる増加や公共施設の更新等、多額の財源を必要とする重要課題が山積することから、大幅な財源不足により、引き続き財政調整基金の大幅な取崩しや前年度繰越金の活用に頼らざるを得ず、非常に厳しい財政状況が続くことは明らかなです。

社会・経済情勢が急速かつ劇的に変化する時代にあって、将来にわたり持続可能な自治体であり続けるため、戦略的に経営資源を投入し、効果的・効率的な予算編成・予算執行を行う必要があります。そのためには、限りある全ての行政経営資源の最大限の活用を基本とし、長期的展望に立った計画的かつ持続可能な財政運営に努めなければなりません。

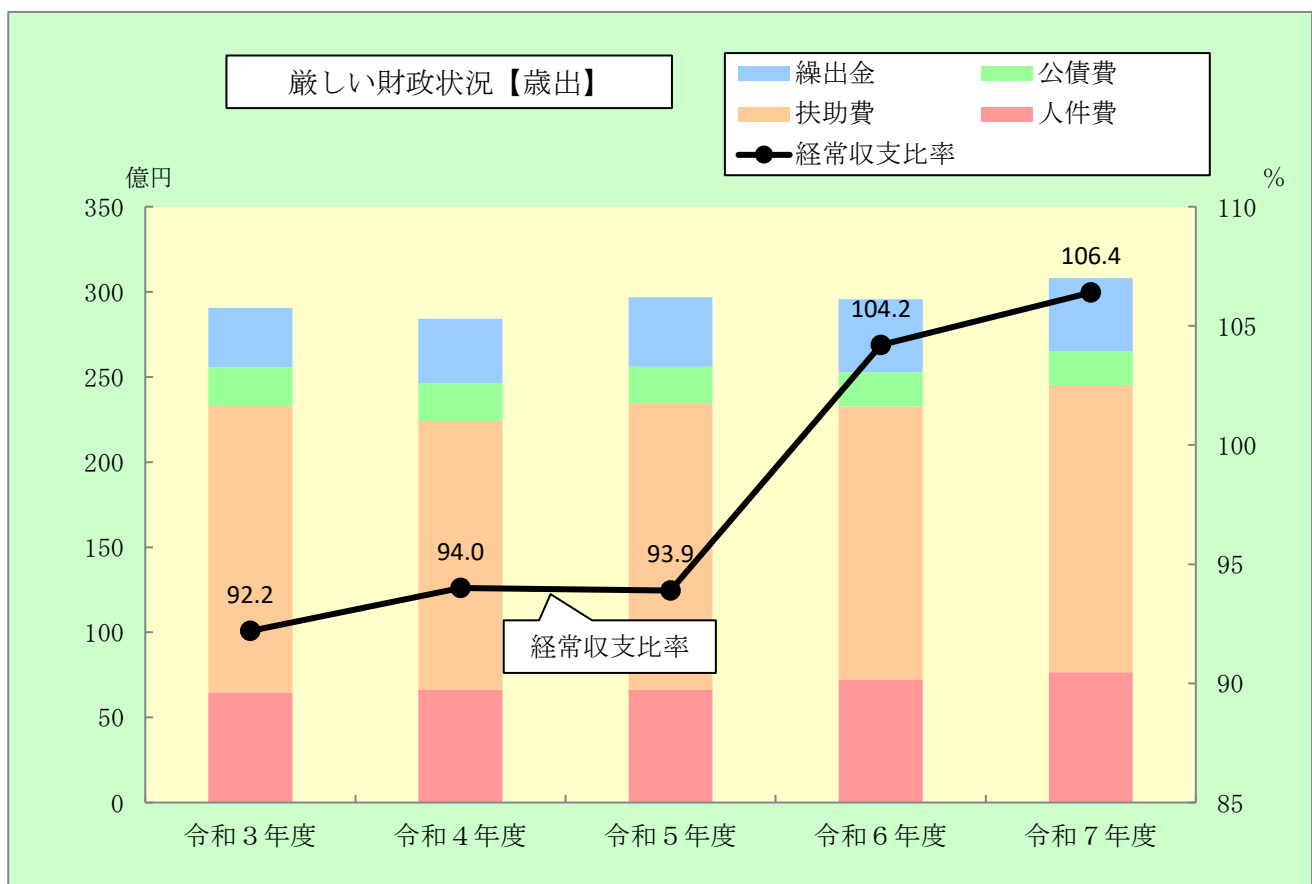
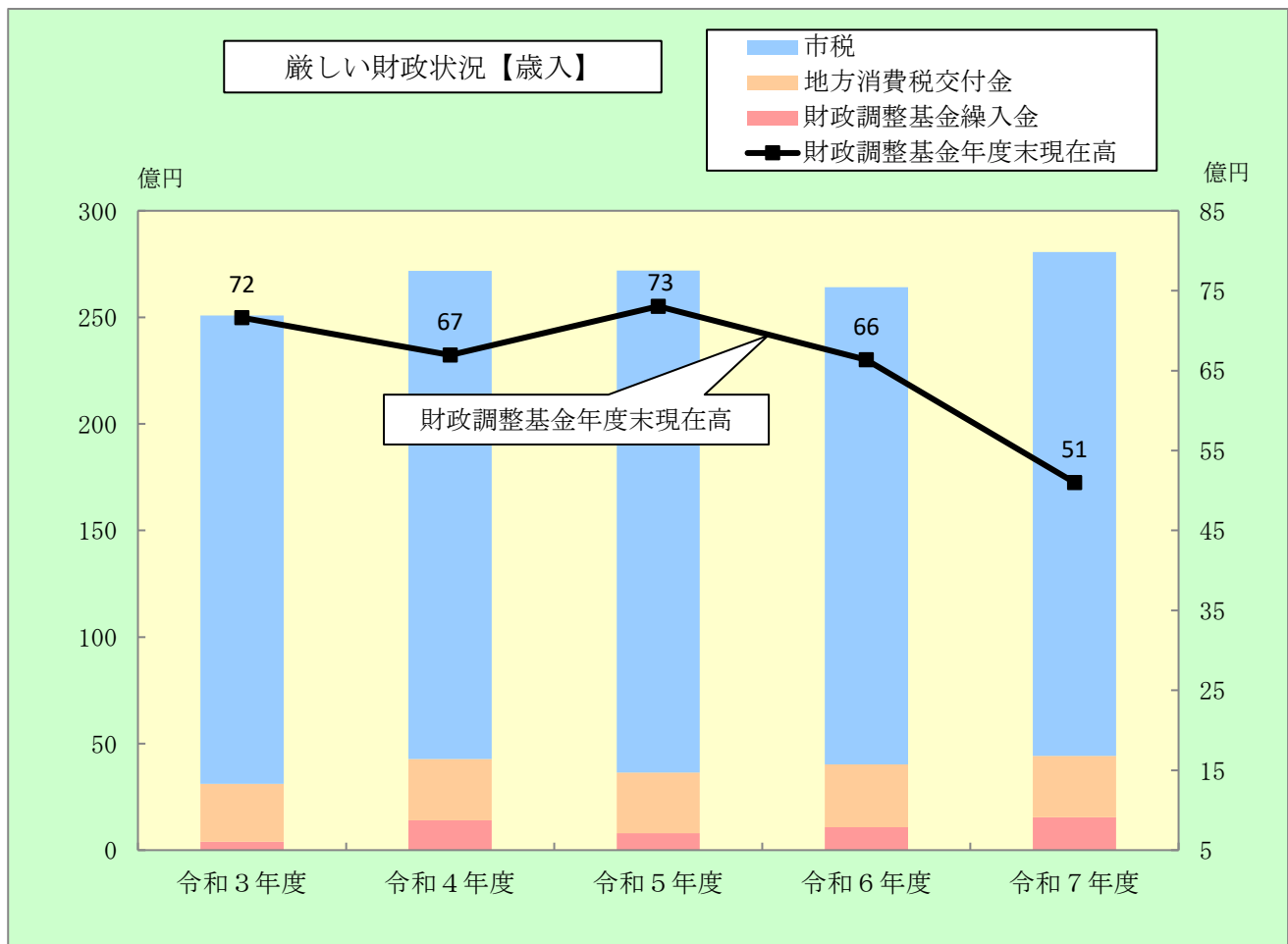
(単位：百万円、%)

歳入	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市税	21,986	22,908	23,553	22,393	23,648
地方消費税交付金	2,708	2,869	2,844	2,947	2,873
財政調整基金繰入金	400	1,400	800	1,080	1,546
歳出	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費	6,432	6,637	6,633	7,218	7,650
扶助費	16,872	15,791	16,825	16,045	16,881
公債費	2,282	2,215	2,135	2,020	1,973
繰出金	3,477	3,774	4,083	4,276	4,307
財政調整基金年度末現在高	7,164	6,694	7,305	6,637	5,100
経常収支比率	92.2	94.0	93.9	104.2	106.4

※令和3、4、5年度は普通会計決算、令和6、7年度は一般会計当初予算

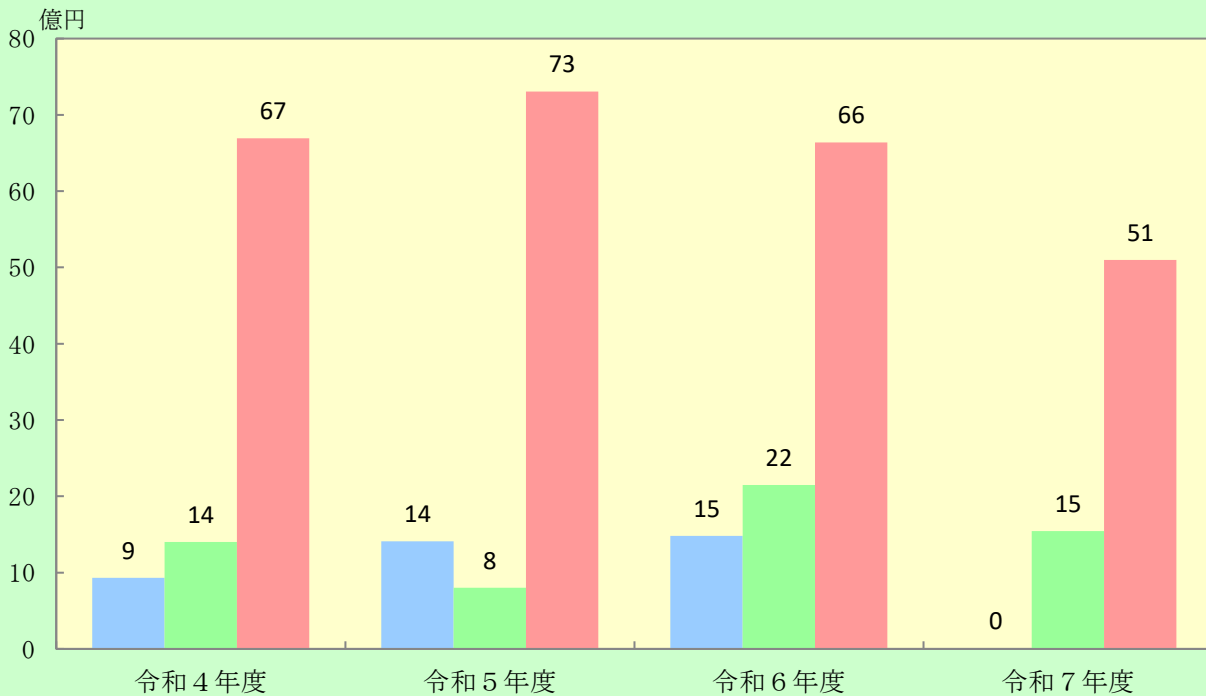
※経常収支比率の令和6、7年度は当初予算に基づく試算





厳しい財政状況【財政調整基金現在高見込】

■ 積立額 ■ 取崩額 ■ 年度末現在高



7-2 補助金等の見直し

市では、行財政改革によりスマート自治体への転換と多様な主体による市民の福祉の増進を目指すため、令和4年8月に小金井市行財政改革2025を策定し、補助金等の見直しについては、特に優先度が高く、全庁的に取り組むべき項目として位置付けています。

補助金等については、公平性、公正性、公益性、重要性、効果性の5つの観点から、サンセット方式（補助金等の目的に応じて交付する期間を定め、その最終年度をもって補助等を終了するという考え方）を基本に、基準を定めて見直しを行ってきましたが、見直しのプロセスを簡素化・統一化することで適切な補助金等の予算化に繋げ、市民の福祉の増進を図るため、令和5年10月に「小金井市補助金等の見直し要領」を策定しました。

令和6年度から、見直し終期を迎える補助金等については、予算編成に合わせて評価を行うこととし、見直し状況を公表することとしています。

【評価結果】

見直し対象	拡充	整理縮小	継続	廃止	合計
節18負担金補助及び交付金・細節1補助金・助成金に予算措置されるもののうち、令和7年度に見直し終期を迎える補助金等	2件	1件	20件	0件	23件

8 市の家計簿

もし小金井市が年収539万円の家庭だったら・・・
(令和5年度当初予算を基準(500万円)としています。)

市の財政と家庭の家計ではしくみが違いますが、分かりやすくするために、家計簿に置き換えてみました。

令和7年度は、支出については、去年と比べ食費(人件費)、医療費(扶助費)が増えることにより義務的経費が12万円増え、また、光熱水費や被服費などの生活費(物件費)が17万円増えたものの、家の増改築や車の購入等(投資的経費)が56万円減ったこと等により、全体で17万円減ります。

収入については、給料(市税)が13万円増えましたが、支出で家の増改築や車の購入等(投資的経費)が減ったことから、ローン借入(地方債)を31万円減らします。また、親からの仕送り(国都支出金・地方譲与税等)が5万円減えること等により、収入も全体で17万円減ります。

【小金井市の家計簿】

【収入】

【支出】

項目			令和7年度	令和6年度	令和5年度	項目			令和7年度	令和6年度	令和5年度
自主財源	市税	給料	243万円	230万円	232万円	義務的経費	人件費	食費	79万円	74万円	69万円
	分担金及び負担金等	パート収入	18万円	16万円	17万円		扶助費	医療費	173万円	165万円	158万円
	財産収入 寄附金	家賃収入	0万円	0万円	0万円		公債費	ローン返済	20万円	21万円	23万円
	繰入金	貯金の取崩し	23万円	19万円	22万円		小計		272万円	260万円	250万円
	繰越金	去年の余り	5万円	5万円	5万円		物件費	光熱水費や被服費などの生活費	113万円	96万円	102万円
	小計		289万円	270万円	276万円	維持補修費	家や車の修理代	3万円	3万円	3万円	
依存財源	国都支出金 地方譲与税等	親からの仕送り	239万円	244万円	215万円	補助費等	クラブ活動費やサークル、会合の会費	73万円	64万円	63万円	
	市債	ローン借入	11万円	42万円	9万円	積立金	貯金	3万円	2万円	2万円	
	小計		250万円	286万円	224万円	繰出金	子どもへの仕送り	44万円	44万円	43万円	
合計			539万円	556万円	500万円	投資的経費	家の増改築や車の購入等	30万円	86万円	36万円	
						予備費	緊急必要な時に使えるお金	1万円	1万円	1万円	
						小計		267万円	296万円	250万円	
						合計		539万円	556万円	500万円	



9 主な事業

自然と都市が調和した人に優しいまち ～環境と都市基盤～

○（仮称）気候市民会議関係経費

次期環境基本計画等策定プロセスに市民の意見を取り入れるため、（仮称）気候市民会議を開催します。



事業費	5,595千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	5,595千円

○ 住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金

市民が設置した住宅用新エネルギー機器等の購入費用の一部を補助します。



事業費	19,725千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	6,512千円
一般財源	13,213千円

○ 環境啓発事業関係経費

東京学芸大学等と連携し、環境フォーラム、子ども環境ワークショップ、森林教育事業等にて環境啓発を図ります。



事業費	4,201千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	2,943千円
一般財源	1,258千円

○ 子どもの遊び場等整備工事

栗山公園、三楽公園、梶野公園の3公園にインクルーシブデザインに配慮した遊び場および菜園等を整備し、誰もが「行きたくなる、居て良い」と思える公園づくりを行います。

事業費	87,450千円
国都支出金	87,450千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	0千円

○ 一般廃棄物処理基本計画等策定支援委託料

一般廃棄物処理基本計画の改定、災害廃棄物処理計画の見直しおよび食品ロス削減計画の策定を行います。



事業費	11,440千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	11,440千円

○ 浅川清流環境組合負担金

日野市、国分寺市および本市の3市による可燃ごみの共同処理を行うため、可燃ごみ処理施設の運営に関連する事業経費等を負担します。

事業費	600,952千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	467,938千円
一般財源	133,014千円

○ 清掃関連施設運営管理等委託料

安定的かつ効率的なごみ処理体制を確立するため、野川クリーンセンターおよびメタウォーターサステナブルパークこがねいを2施設合同で運営管理します。

事業費	534,600千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	534,600千円

○ 生ごみ資源化モデル事業関係経費

資源化率の向上等につなげるため、家庭から排出される生ごみの戸別および拠点回収のモデル事業を実施します。



事業費	4,351千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	4,351千円

○ 都道134号線整備に要する経費（第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業）

拡幅整備に係る用地取得、物件補償、整備計画策定支援委託、事業予定地管理に伴う整備工事等を行います。

都道134号線



事業費	196,857千円
国都支出金	193,593千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	3,264千円

○ 都市計画道路関係経費

都市計画道路に関するアンケート調査の集計・分析を行い、市施行路線の検証およびアンケート結果に関する説明会を市内各所で開催します。



事業費	1,820千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,820千円

○ 都市計画道路3・4・8号線整備に要する経費

拡幅整備に係る用地取得を行います。

事業費	40,235千円
国都支出金	20,800千円
地方債	17,200千円
その他	0千円
一般財源	2,235千円

○ 武蔵小金井駅北口駅前東地区第一種市街地再開発事業補助金

再開発組合に対して、対象経費の2/3を限度として補助金を交付します。

武蔵小金井駅北口駅前東地区第一種市街地再開発事業のイメージパース
※今後、事業の進捗により変更となる場合があります。



事業費	216,000千円
国都支出金	205,700千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	10,300千円

○ 木造住宅耐震助成に要する経費

木造住宅耐震化の普及促進を図るとともに、令和2年度末に策定した耐震改修促進計画を改定します



事業費	11,330千円
国都支出金	8,448千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	2,882千円

○ 道路新設改良に要する経費

市道第136号線電線共同溝引込管路設計・設置委託、市道第12号線電線共同溝設置工事・電線共同溝引込管路設計委託、橋りょう長寿命化補修工事（梶野橋）等を実施します。

事業費	196,683千円
国都支出金	177,500千円
地方債	0千円
その他	2,041千円
一般財源	17,142千円

○ 地域公共交通計画策定および交通ネットワーク再編事業支援委託料

Cocoバスと路線バスを合わせて効率化を図ることを前提とした交通ネットワーク再編事業に取り組み、持続可能な運行形態の構築を図ります。



事業費	10,186千円
国都支出金	5,000千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	5,186千円

○ JR中央線高架下自転車保管所整備等事業関係経費

JR中央線高架下に新たな自転車保管所を整備し、貫井北町自転車保管所は解体して返還します。

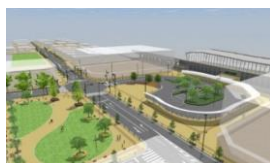


事業費	154,335千円
国都支出金	73,140千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	81,195千円

○ 東小金井駅北口土地区画整理事業委託料

仮換地の指定、建物等移転、整地、道路築造工事等を行います。

土地区画整理事業で整備する東小金井駅北口駅前イメージ
※今後、関係機関との調整等により変更となる場合があります。



事業費	444,600千円
国都支出金	250,925千円
地方債	120,000千円
その他	800千円
一般財源	72,875千円

安心して過ごせる暮らしやすいまち ～地域と経済～

○ 防犯設備整備事業補助金

防犯カメラを設置する町会に対し、設置費用の一部を補助します。



事業費	1,179千円
国都支出金	750千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	429千円

○ 東京都消防操法大会関係経費

東京都消防操法大会に出場することに伴い、訓練および本番で使用する操法用手袋、ホース、吸管、噴霧ノズル等を購入します。



事業費	1,835千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,835千円

○ 回線使用料

防災公衆無線LANとは別に、屋外で情報収集ツールとしてタブレットの使用ができるよう消防団各分団に持ち運び可能なWi-Fiルーターを設置します。



事業費	440千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	440千円

○ 災害対策に要する経費

備蓄計画に基づき、食糧、生活必需品、災害用携帯トイレ、医薬品等の備蓄を進めるとともに、食物アレルギー等に配慮した食糧および投光器（2台）、発電機（4台）、レスキューセット（3式）、スタンドパイプ（3式）、クワトロトイレ上物（4基）を購入します。

事業費	12,083千円
国都支出金	161千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	11,922千円

○ 新医療資器材セット等整備委託料

災害用の新医療資器材2セットおよび備蓄医薬品1セットについて、点検および交換を行います。



事業費	3,426千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	3,426千円

○ 産業振興プラン策定関係経費

産業振興プランについて令和7年度末で計画期間が終了するため、令和8年度以降の計画を新たに策定します。

事業費	7,302千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	7,302千円

心豊かにのびのびと子どもが育つまち ～子どもと教育～

○民間保育所補助金

保育の質の向上のため、認可保育所に対して補助金を交付します。



事業費	1,934,005千円
国都支出金	644,474千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,289,531千円

○市立保育園の在り方検討に要する経費

保育の質の維持・向上に向けて、市立保育園を取り巻く課題を踏まえて、専門的かつ幅広い視点から今後の市立保育園の役割および在り方を検討します。

事業費	2,361千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	2,361千円

○保育所運営等委託料

認可保育所等に対し、施設を運営するために必要な費用を交付します。



事業費	4,735,926千円
国都支出金	3,602,155千円
地方債	0千円
その他	250,760千円
一般財源	883,011千円

○子どもの権利推進関係経費

子どもオンブズパーソンの周知および子どもの権利推進のため、新たにオンブズえんにち、中学生権利学習を実施します。また、啓発チラシを作成します。



事業費	332千円
国都支出金	166千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	166千円

○民設民営学童保育所運営事業費補助金

民設民営学童保育所に対して実施している施設を運営するために必要な費用の補助について、令和7年度から新たに開設する1所に対しても補助を行います。



事業費	44,876千円
国都支出金	11,308千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	33,568千円

○親子関係形成支援事業関係経費

子どもとの関わりに不安を抱えている保護者および児童に対し、講義およびグループワークを通じて助言等を行うことで、親子間における適切な関係性の構築を図ります。

事業費	747千円
国都支出金	409千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	338千円

○ 低所得妊婦初回産科受診料助成

住民税非課税世帯又は同等の所得水準の妊婦の経済的負担の軽減を図り、必要な支援につなげるため、産科の初回実費受診分について、1万円を上限に助成を行います。



事業費	180千円
国都支出金	135千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	45千円

○ 産後ケア事業に要する経費

産後ケア事業について新規実施施設を増やすとともに、新たに自宅に訪問しケアを行う訪問型のサービスを開始します。

事業費	28,345千円
国都支出金	28,345千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	0千円

○ 小金井第一小学校改築関係経費

学校施設の老朽化および35人学級への対応のため、埋蔵文化財発掘調査および新校舎建設・体育館改修工事を行います。

事業費	465,505千円
国都支出金	101,907千円
地方債	281,900千円
その他	0千円
一般財源	81,698千円

○ 緑小学校改修関係経費

建築基準法（昭和25年法律第201号）等により必要となる既存校舎の改修工事を行います。

事業費	100,240千円
国都支出金	1,800千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	98,440千円

○ 小中学校トイレ改修工事

学校トイレの環境改善のため、小金井第二中学校の便器洋式化工事を行います。



事業費	16,760千円
国都支出金	13,501千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	3,259千円

○ 学校施設整備に要する経費

市立小・中学校における給水配管改修工事、防火設備等改修工事、給食室空調設備設置工事等を行います。



事業費	105,235千円
国都支出金	38,013千円
地方債	0千円
その他	30,000千円
一般財源	37,222千円

○ GIGAスクール環境整備事業

令和2年度に市立小・中学校で導入したタブレット端末について、耐用年数（5年）を迎えることから端末を入れ替えを行います。また、アクセスポイントの増設など環境整備を行います。



事業費	375,371千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	375,371千円

○ 学校給食に要する経費

給食用強化磁器食器、回転釜、食器消毒保管庫および椀用かごを購入します。



事業費	18,058千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	18,058千円

○ 学校給食費無償化関係経費

市立小・中学校の学校給食の食材費を補助することにより、学校給食費の無償化を行います。



事業費	527,540千円
国都支出金	461,593千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	65,947千円

○ 森林体験参加児童補助金

林間学校において、生態系・森林構成に係るフィールドワーク調査、間伐、間伐材加工体験等の費用の一部を補助します。



事業費	5,282千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	5,282千円
一般財源	0千円

○ 校内別室指導関係経費

校内の教室以外の場所であれば登校できる児童・生徒が安心して学校生活を過ごせるような支援を校内の別室において行うための支援員を配置します。

事業費	14,766千円
国都支出金	2,429千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	12,337千円

○ 水泳指導委託料

気候変動やプール管理の課題に対応し、持続可能な水泳指導の在り方を検討するため、本町小学校の1年生から4年生までの水泳指導を試行的に委託します。



事業費	3,776千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	3,776千円

一人ひとりが自分らしく生きることができるまち ～文化と生涯学習～

○ 男女平等意識育成関係経費

男女共同参画情報誌「かたらい」をカラー印刷に変更するとともに、パートナーシップ宣誓制度の更なる周知のための市内事業者向けリーフレットを新たに作成します。

事業費	725千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	725千円

○ 市民協働支援センター関係経費経費

新福祉会館内に開設される市民協働支援センターの設置に向けて、平成23年度に出された答申を基礎としながら、設置への再検討を行います。

事業費	1,977千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,977千円

○ 第5次生涯学習推進計画策定関係経費

令和2年度末に策定した生涯学習推進計画を見直すため、社会教育委員会議の中に小委員会を立ち上げ、細部の検討を行い令和7年度末に第5次計画を策定します。

事業費	4,423千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	4,423千円

○ 体育施設指定管理関係経費

指定管理先を変更し、キャッシュレス決済の導入やフィットネスマシン・プールロッカーの入替えを行い、サービス向上を図ります。



事業費	268,484千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	3,381千円
一般財源	265,103千円

○ 公民館空調設備等改修工事関係経費

貫井南センター館内および緑分館視聴覚室の空調設備等改修工事を行います。



事業費	65,230千円
国都支出金	900千円
地方債	0千円
その他	64,000千円
一般財源	330千円

○ 少年教育事業に要する経費

公民館本館および貫井南分館にて少年教育事業を実施します。

事業費	177千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	177千円

誰もがいきいきと暮らすことのできるまち ～福祉と健康～

○ 災害時避難行動要支援者支援事業に要する経費

指定福祉避難所に災害用備品（発電機・投光器）を整備します。



事業費	391千円
国都支出金	54千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	337千円

○ 重層的支援体制整備事業委託料

従来 of 相談支援に加え、多機関協働事業、参加支援事業、地域づくり事業を行うことにより、重層的支援体制整備事業を実施します。



事業費	31,103千円
国都支出金	12,936千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	18,167千円

○ （仮称）新福祉会館に要する経費

管理運営計画策定委員会および庁内検討委員会を開催し、（仮称）新福祉会館管理運営計画を策定します。



事業費	402千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	402千円

開かれた市政で誰もが信頼し合えるまち ～行政運営～

○（仮称）行財政改革2030策定関係経費

スマート自治体への転換を目指し、制度、組織、運営形態等の見直しを更に進めるため、令和8年度を初年度とする新たな行財政改革の指針を策定します。

事業費	532千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	532千円

○ 公共施設LED化事業委託料

安定的な施設管理を図り、温室効果ガス排出抑制行動に向けた取組を推進するため、市内公共施設の照明をLED化します。



事業費	448,649千円
国都支出金	0千円
地方債	443,700千円
その他	0千円
一般財源	4,949千円

○ 新庁舎等建設に要する経費

新庁舎・（仮称）新福祉会館建設に向け、建設工事および関連業務を進めます。また、近隣住民等を対象とした建設工事に関する市民説明会を実施します。

事業費	179,568千円
国都支出金	0千円
地方債	75,000千円
その他	104,126千円
一般財源	442千円

○ ホームページ再構築関係経

広報媒体の充実を図るため、令和8年2月に市ホームページをリニューアルします。



事業費	15,306千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	14,787千円
一般財源	519千円

○ 庁舎案内受付委託料

市民課窓口委託の拡充に合わせ、庁舎案内受付を委託することで、市民サービスの更なる向上を図ります。



事業費	3,113千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	3,113千円

○ 標準準拠システム移行関係経費

標準化法等で定められた業務および関連業務について、一体として標準準拠システム等への移行に対応するため、ガバメントクラウド上での設計構築および運用を行います。

事業費	388,084千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	217,557千円
一般財源	170,527千円

○ オンライン申請・オンライン決済導入事業関係経費

市民課の所管する証明書の郵送請求について、オンライン申請およびオンライン決済を開始します。



事業費	16千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	16千円

○ コンビニ交付取扱手数料減額施策関係経費

「行かない窓口」の推進のため、コンビニエンスストア等における証明書の交付手数料を令和7年2月から同年5月まで10円に引き下げます。



事業費	921千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	921千円

○ 住民基本台帳事務窓口委託料その2

現在一部民間委託している市民課窓口業務について、委託を拡充し業務の効率化および市民サービスの更なる向上を図ります。



事業費	28,136千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	28,136千円

10 財政用語

◇予算編成方針

地方自治体の長がある施策を実施するためには、予算編成の基本を定め、それに必要な経費を確実な財源の裏付けをもって、予算上に具体的に示さなければなりません。この予算編成の基本が予算編成方針です。

小金井市では、市長が会計年度ごとに予算の編成方針を定め、当初予算の編成方針は、前年度の11月1日までに各部長等を示します。

◇実施計画

市では行政施策の最上位計画である「第5次小金井市基本構想」を令和3年度から令和12年度までを計画期間として定め、その基本構想で明らかにされた施策を計画的に実施するため、財政的裏付けと事業年度を明らかにしたものが実施計画です。計画期間は令和5年度から令和7年度までの3年間となっています。

◇一般会計と特別会計等

○会計の区分

地方公共団体の会計は単一のものが原則ですが、地方公共団体の事務は複雑多岐にわたっており、一つの会計ですべてを処理することが困難ですので、市では、一般会計、特別会計、公営企業会計に区分しています。

○一般会計

福祉、教育、道路整備、ごみ処理など地方公共団体が基本的にすべき事業のための会計です。

○特別会計

特定の事業を行うための歳入歳出を、一般会計と区分して別に処理する必要がある場合に設置する会計です。小金井市では国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の3会計があります。

○公営企業会計

地方公共団体の企業活動に関する諸会計の総称で、主としてその経費を当該事業の経営に伴う収入をもって充てるものです。小金井市では下水道事業会計があります。

○普通会計

総務省で定める基準により、各地方自治体の財政状況の把握、地方自治体間の財政比較等のために用いられる統計上、観念上の会計をいいます。他団体との比較が同条件下でできることから、決算分析に広く活用されている会計区分です。

◇歳入

○市税

市民の皆様から納めていただく市の税金です。具体的には、市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・都市計画税です。

○地方譲与税

徴収の利便性などの問題から、一旦国税として徴収され、その後、市町村に譲与されるもので、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税等があります。地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税は市町村道の面積や延長を基準として配分し譲与されますが、森林環境譲与税は私有林人工林面積、林業就業者数や人口を基準として配分し譲与されます。

平成16年度から平成18年度まで、国から地方への本格的な税源移譲を行うまでの措置として、国税である所得税の一部を「所得譲与税」として譲与されていました。

○利子割交付金

利子課税 20%は、所得税（国税）15%と利子割（都民税）5%として徴収されます。利子割の一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から市町村に交付されます。

○配当割交付金

配当課税のうち都税として徴収された一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から市町村に交付されます。

○株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得課税のうち都税として徴収された一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から市町村に交付されます。

○法人事業税交付金

地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補てん措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する制度として創設されたもので、都の法人事業税額の一部が従業者数に基づき按分で市町村に交付されます。

○地方消費税交付金

標準税率では消費税 10%のうち 2.2%、軽減税率では消費税 8%のうち 1.76%が地方消費税として徴収されます。都道府県で清算を行った後、人口や従業者数に基づき按分で市町村に交付されます。

○旧法による自動車取得税交付金

自動車取得税交付金（都に納付された自動車取得税の一部が市町村道の面積や延長に基づき按分で市町村に交付されます。）は令和元年 9 月 30 日に廃止されましたが、未納分が納付された場合、市町村に交付されます。

○環境性能割交付金

都に納付された自動車税環境性能割の一部が、市町村道の面積や延長に基づき按分で市町村に交付されます。

○地方特例交付金

地方特例交付金は、平成 11 年度に恒久的な減税に伴い住民税の減収の一部を補てんするために創設され、交付税の交付、不交付を問わず、減収見込み額の 4 分の 3 相当額からたばこ税の地方譲与分を除いた額が交付されていました。

令和 6 年度及び令和 7 年度は、個人住民税の住宅ローン控除減収分を補てんするための既存の地方特例交付金に加え、個人住民税の定額減税に伴う減収を補てんするため、定額減税減収補てん特定交付金が交付されます。

○地方交付税

市町村によって生じている税収入の格差を是正し、一定の行政水準を保つために国から交付される交付金をいいます。国税 3 税（所得税、酒税、法人税）に消費税、地方法人税を加えた 5 税が原資となっています。

交付税には、市町村が標準的な行政を行うために財源を保障するために交付される「普通交付税」と各市町村の特殊事情によって生じた財政需要を補うための「特別交付税」があります。

○交通安全対策特別交付金

市町村が道路交通安全施設の整備を行う経費に充てるため、交通反則金が交通事故発生件数等に基づき按分で市町村に交付されます。

○分担金及び負担金

市町村が一部や特定の者に対し特に利益のある事務事業を行う場合に、その必要な費用に充てるため、利益を受ける者から徴収するお金を分担金といいます。

一方、負担金も一定の事務事業について特別の利害関係がある人から、その事業に必要な経費を、受益の受ける程度に応じて市が課する金銭的な給付を言い、両者はよく似た性格をもっています。

○使用料及び手数料

使用料は、市町村が所有又は管理している施設を利用する時に、市町村に納付されるお金をいいます。納付された使用料はその施設を維持、管理するための経費の財源となります。

手数料は、市町村が特定の人のために行う行政サービスの対価として市町村に納付されるお金をいいます。納付された手数料はその行政サービスを行うための経費の財源となります。

使用料も手数料も、市町村が徴収するためには、法令や条例に定める必要があります。

○国庫支出金・都支出金

市町村が行う事務事業に、何らかの必要性に基づいて、国（都）が経費の一部又は全部として市町村に給付される収入をいいます。また、その性格により、負担金、補助金、委託金に区分されます。

○財産収入

市町村が所有する財産等を貸し付ける事によって生じる対価や基金の運用利息等の財産運用収入と、市町村の財産を譲渡すること等により生じる財産売却収入があります。

○寄附金

市町村に対する金銭の無償譲渡のことをいいます。寄附金の使途を指定しない一般寄附金と使途を指定した指定寄附金があります。

○繰入金

各会計や基金の間において相互に資金運用の方法として、各会計等の経理する資金を他の会計で受け入れる時の収入をいいます。

○繰越金

前年度の決算で生じた余剰金を、次年度の歳入に編入する時の収入をいいます。

○諸収入

特定の歳入のための科目ではなく、他の科目に含まれない収入をまとめた科目の名称で普通預金の利子等様々な収入があります。

○市債（地方債）

道路整備や学校建設など、一時的に多額の費用がかかる事業を実施するために、市が長期にわたり借り入れする資金のことです。道路や公共の建物などは、将来にわたって利用に供されることから、次世代の方にも費用を負担していただくという意味で、世代間の公平性という観点からも市債（地方債）を財源とすることができるとされています。

◇目的別歳出

地方公共団体の経費を、行政目的によって分類したものです。

○議会費

議会の活動にかかる経費です。

○総務費

全般的な事務や市の総合計画づくり、財産管理、統計、税の課税や徴収などの事務にかかる経費です。

○民生費

高齢者、障がい者、児童、幼稚園などを対象とした福祉事業にかかる経費です。

○衛生費

病気予防のための各種検診や環境対策、ごみ処理などにかかる経費です。

○労働費

失業対策や勤労者のための各種施設の設置、管理にかかる経費です。

○農林水産業費

農林水産業の振興や農・林道の整備、漁港整備などにかかる経費です。

○商工費

商工業の振興、観光事業にかかる経費です。

○**土木費**

道路、公園、河川の整備、都市計画などにかかる経費です。

○**消防費**

火災予防や消火・救急救助活動などにかかる経費です。

○**教育費**

小中学校、社会教育活動、図書館、スポーツ振興などにかかる経費です。

○**公債費**

市債（借金）を返済するための経費です。

○**諸支出金**

他のどの支出科目にも目的が該当しない科目で、土地開発公社に要する経費等です。

○**予備費**

当初予想していない予算外の支出が生じた時や、歳出予算計上額が不足した時に充当される経費です。

◇**性質別歳出**

総務省の普通会計の基準に基づき、歳出経費を性質（人件費、物件費など）によって分類したものです。経費の経済的性質に着目した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができます。

○**義務的経費**

地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっています。

●**人件費**

議員報酬等手当、委員等報酬、会計年度任用職員報酬、長等特別職給、職員給、共済組合負担金等、退職金等の経費です。

●**公債費**

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費です。

●**扶助費**

社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障がい者等に対してその生活を維持するために支出する経費です。

○**物件費**

物財調達のための一切の経費（旅費、消耗品費、委託料、備品購入費等）です。

○**維持補修費**

地方公共団体が管理する公共用施設等の効用を保全するための経費です。

○**補助費等**

補助費等の項目とされる支出事項は、支出の目的・根拠・対象等によって多種多様で、人件費や維持補修費のように字句だけでは判断しにくいものも含まれます（報償費、補助金、賠償金、寄附金、補償費等）。

○**積立金**

特定の目的のために財産を維持し、又は資金を積み立てるために設けられた基金等に積み立てる経費です。

○**投資及び出資金**

地方公共団体が財産を有利に運用するための手段として国債・地方債を取得する場合や公益上の必要性等の見地から会社の株式を取得したり、新たに共同して株主となる場合等に支出する経費です。

○**貸付金**

地方公共団体が直接あるいは間接に地域住民の福祉増進を図るための現金の貸付けに要する経費です。

○繰出金

一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費（各会計の赤字補てんの目的のために支出されるもの等）です。

○投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されています。

◇基金

条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられるものです。

○財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積み立てを行い、財源不足が生じる年度に活用します。また、各年度において決算上剰余金を生じた時は、その全部又は一部を積み立てることとなっています。不測の事態や将来の大きな事業に備えて、一定額貯めておかねばなりません。

◇地方債（建設事業債と特例債（赤字債））

建設事業債とは、公共施設等（道路や学校など）の将来に残る資産の建設費用に充てるために発行される地方債をいい、特例債（赤字債）とは、一般財源と同様、使途が限定されておらず、地方財政対策のために発行される地方債をいいます。

○臨時財政対策債

地方の財源不足を補てんするため特例的に認められる地方債です。

従来はこの財源不足額を補てんするため、国の交付税特別会計で借入れを行い、交付税として地方に配分されていましたが、国と地方の責任分担の更なる明確化等のため、平成13年度から地方自らが直接借り入れる方式に切り替えられ、いわば普通交付税の振り替わりの性格を持つものとされています。

○臨時税収補てん債

地方消費税の収入が平成9年度において平年度化していないことに伴う影響に対処するために発行した地方債です。